

かわさき教育プラン各専門部会重点施策整理

資料 1

：改革の視点 数字：改革の方向性 ・：具体的な施策例

教育行政専門部会	策定委員会などで出た意見
<p>イメージ図に関すること</p>	<p>プランの目標については、少子高齢化や地方分権化などの社会の大きな変化を見据えたうえで、生涯学習をバックグラウンドにして構造化すべき 「教育を提供する」という文言に違和感を覚える。 目標の改善案として例えば 学習や文化やスポーツを通して、自分をみがき共に学び高め合う「市民づくり」をめざす。 豊かな学習の場とネットワーク化を図り、子どもからおとしよりまで心をつなぎ、生きがいのある「地域づくり」をめざす。</p> <hr/> <p>教育目標の見直しについて各部会で検討をして欲しい。</p> <hr/> <p>イメージ図などを市民にわかりやすい形にして欲しい。</p> <hr/> <p>イメージ図の社会情勢の枠に「少子、高齢化の視点」「国 地方 地域(区)への分権の視点」を考えられないか 行財政改革の枠に「右肩上りの経済社会の終焉」「サステナブル(持続可能又は維持可能な)社会への構造改革」</p> <hr/> <p>教育行政の部分で校長のリーダーシップが強調され過ぎではないか。管理職登用のあり方、若手抜てきなど課題解決とのセットでない議論を呼ぶ。</p> <hr/> <p>社会教育の部分で「社会教育としての自助、共助、公助の概念とシステムの構築」</p> <hr/> <p>他行政(文化、青少年、婦人、人権)とのネットワーク及び統一をどうとらえ、どう表現するか。</p>
<p>今後検討すべきではないかと提案されたこと</p>	<p>教育行政の一般行政からの独立の視点、及び独自財源等の考慮は必要ないか。</p> <hr/> <p>多様化する市民のニーズの表現だけでよいのか。社会状況が大きく変化している。(検討素案のなかの改革の視点の文章中)</p> <hr/> <p>「県費負担教職員改革による政令市への権限移譲」に対応した内容を行政部会で書きたいと思います。たとえば、教職員定数の見直し、学級編成基準の見直しなどです。</p> <hr/> <p>教育委員会及び事務局の改革についても触れたいと思います。たとえば、組織のスリム化と学校・保護者への支援体制の整備などです。</p> <hr/> <p>社会教育行政についても触れたいと思います。「市民社会の成熟化」と書いている点に関連して、市民の自主的、自律的な文化、スポーツ等の活動を支援するなど。</p> <hr/> <p>厳しい財政状況のなかではあるが、少人数学級についても議論を。</p>

かわさき教育プラン各専門部会重点施策整理

資料 1

：改革の視点 数字：改革の方向性 ・：具体的な施策例

教育行政専門部会	策定委員会などで出た意見
<p>多様性、選択性の導入 「子どもの権利条例」の活用(川崎市としての特色) 学校選択、多様な学校の設置、多様な教育の奨励 ・小中一貫校、進学重点校、部活による特色など 校長をはじめとする教職員の公募制の導入 ・民間人校長も含めて 学校が自律的に使える予算の拡大 特色ある学校づくり、特色ある教育課程の編成 保護者・市民ニーズの尊重</p>	<p>川崎全市から各学校への論理展開は短絡すぎないか。区(地域)をきちんととらえるべきと思う。(検討素案の文章中)</p> <hr/> <p>「特色ある学校づくり、特色ある教育課程の編成」 削除、あるいは「特色ある教育活動、学校づくりのための支援」</p> <hr/> <p>進学重点校、この表現は何を指すのか理解できない。本当に重点校とそうでない学校を区別化できるのか。(削除を)</p> <hr/> <p>学校選択制度と地域社会による学校支援の両立について一体的に説明すること。</p> <hr/> <p>部活動などの部分的な選択も含めた学校選択のあり方について</p> <hr/> <p>校長のリーダーシップと教育委員会による校長への支援を一体的に説明すること。</p>
<p>自律性の尊重と公共性、公益性の確保(学校評価) 学校の自己評価と外部評価の整備 児童生徒、保護者、地域住民による学校評価(授業評価) 教育委員会(設置者)による学校評価と学校支援活動 外部機関(学校、行政から自立した機関)による学校評価</p>	<p>この部分で指摘するべきかわかりませんが、評価は各学校だけでなく、研修制度と頻繁に実施されている様々な教育研究についても評価していく必要があると思われます。たぶん、学校評価には研修受講率や教育研究の実施なども視野に入っているのではないかと想像します。その際、各学校がどのような研修や研究の実態かわかるだけでなく、川崎市全体として研修や研究の実態がどのような状況にあるのが見えることが必要になってくると思われます。</p>
<p>協働性と専門性の推進 さまざまな学校関係者が協働して教育問題を審議、検討する ・拡大教育委員会の設置 地域教育会議の改組再編と学校協議会の創設・活用、PTAの「学校協議会」化 教職員組織による自律的な職能成長の活動を奨励</p>	<p>拡大教育委員会は参加のシステムか決定のシステムかあいまいである。</p> <hr/> <p>協働性について各組織の新たな関係構築を提案していますが、現在との関係がわかりにくいので、現在の関係図から目指している組織関係のイメージ図を報告書には示した方がわかりやすい資料になると思われます。イメージ図には、教育委員会、社会教育担当部署、学校教育担当部署、区単位地域教育会議、区民館、中学校区単位地域教育会議、学校教育推進会議、各学校のほか、新たに提案している「拡大教育委員会」も加えそれぞれの関係を示す必要があると思います。</p>
<p>柔軟性と民間活力の導入 教育分野での「民間にできること」とは何か？ 公共セクターと民間セクターの連携 ・新たな管理運営手法の導入 ・地域、企業人材の活用 ・学校への寄付金要綱の整備？ 総合的教育行政サービスによる効果的な支援 ・行政区ごとの学校・社会教育を支援する組織の整備 現場優先主義の確立</p>	<p>迅速と柔軟性の関係が不明確</p> <hr/> <p>寄付金.....安易すぎないか</p> <hr/> <p>民間活力.....学校の複合化との関連も必要</p> <hr/> <p>行政区単位の教育行政について、子どもや市民にどのような具体的なプラスがあるか明らかにする。</p>